

浄化槽補助申請時チェックリスト					
書 類 等			確 認 項 目		チェック
事 前 確 認			新築、くみ取り又は単独処理浄化槽からの変更である (合併処理浄化槽の入替、販売目的の建物は対象外)		
			工事は着工前か		
			年度内に工事完了検査出来るか(3月15日まで)		
交 付 申 請 書			申請者の署名又は記名・押印はあるか		
			申請日、申請年度の記入はあるか		
			設置場所は補助金対象地域か(下水区域図参照)		
			浄化槽の形式、人槽は記入してあるか(裏面参照)		
			交付申請額、補助限度額は適正か		
			着工、完了、使用開始予定日は適切か (交付決定後の着工のため、日付に余裕があるか)		
			補助対象経費は税込みで記入されているか		
添 付 書 類	1	浄化槽設置届出書 (又は通知書)の写し		届出書の場合、受付印(上下水道課)はあるか	
				通知書の場合、受付印(検査機関)があるか	
				受付印が無ければ確認済書の写しはあるか	
				計算された人槽は申請書と一致するか	
	2	設置場所の案内図		現地の位置が確認できるか	
	3	浄化槽配置図		浄化槽の位置、配管状況、放流先が確認できるか	
	4	賃借人の承諾書		借地・借家に設置する場合は必要	
	5	契約書の写し 及び見積書の 写し	契約書	工期、金額、契約者は申請書と一致するか	
				押印はあるか	
			見積書	工事費明細はあるか、金額が申請書、契約書と一致するか	
				補助金申請手数料が含まれていないか	
	6	浄化槽設備士免状の写し			
7	全浄協登録証の写し		10人槽までは添付する		
8	登録浄化槽管理表C票		10人槽までは添付する		
9	生涯機能保証登録証		20人槽までは添付する		
10	形式適合認定書		認定書と別紙仕様書及び図面はあるか		
11	完納証明書		市税に滞納が無いことが確認できる書類(3か月以内のもの)		
12	口座振込み申請書		口座名義は申請者と同一か		
			振込先の情報が正しく記載されているか		

申請者名

浄化槽補助基準①(飯地町以外)

10人槽以下で自らが居住するための専用住宅の場合

基 準	人 槽	補 助 額
延べ床面積 130㎡未満	5人槽	582,000円
延べ床面積 130㎡以上	7人槽	664,000円
2世帯住宅 (下記参照)	10人槽	798,000円

事務所、店舗、別荘、アパート等

人 槽	補 助 額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円

浄化槽補助基準②(飯地町)

10人槽以下で自らが居住するための専用住宅の場合

基 準	人 槽	補 助 額
延べ床面積 130㎡未満	5人槽	650,000円
延べ床面積 130㎡以上	7人槽	748,000円
2世帯住宅 (下記参照)	10人槽	910,000円

事務所、店舗、別荘、アパート等

人 槽	補 助 額
5人槽	400,000円
6～7人槽	498,000円
8～10人槽	660,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円

浄化槽補助加算

補 助 内 容	加 算 額
単独処理浄化槽の撤去費の補助	150,000円
単独処理浄化槽を雨水貯留槽へ転用する場合の補助	120,000円
くみ取り槽の撤去費の補助	120,000円
転換に係る浄化槽設置工事に附帯して行う宅内配管工事費の補助	330,000円

参考1 一般住宅用浄化槽の人槽算定

区 分	人 槽
建物延べ床面積が130㎡以下	5人槽
建物延べ床面積が130㎡を超える	7人槽
二世帯住宅で、お風呂と台所がそれぞれ2ヶ所あれば	10人槽

参考2 一般住宅用浄化槽以外の人増算定は

「建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準」を参照
(JIS A 3302-2000)